

第5章 理想像の設定

1. 目指す理想像

本市水道事業では、旧ビジョンにおいて、基本理念として「**“貴重な水”**と**“信頼の絆”**を未来に」を掲げ、あるべき姿として、「安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道」を目指してきました。

今後、水道施設の老朽化が進行し更新費用が増大する中、少子化による人口減少社会の到来により、これまで経験をしたことのない厳しい経営環境が訪れようとしています。

「四日市市水道ビジョン 2019」では、このような状況の中でも、旧ビジョンの基本理念と理想像を継承し、次のように掲げます。

<基本理念>

“貴重な水”と**“信頼の絆”**を未来に

“貴重な水”を未来に： おいしい安全な水をいつまでも

“信頼の絆”を未来に： いつまでもお客さまから信頼される水道

<理想像>

安全で良質な水道水を

将来にわたって安定的に確保し

お客さまから信頼される水道

2. 基本方針

本市の掲げた基本理念に基づく理想像を見据えて、現状と今後の事業環境をもとに目指すべき方向性を、厚生労働省が示す新水道ビジョンで掲げられた3つの視点である「安全」「強靱」「持続」に基づき、次のように基本方針を設定します。

1. **安全** ～安全な水の供給で信頼される水道～
2. **強靱** ～災害に強く安定供給を継続する水道～
3. **持続** ～いつまでも持続可能な水道～



3. 施策方針

基本方針に基づき、具体的な事業を行うための施策方針を次のように設定します。

1. 安全 ～安全な水の供給で信頼される水道～

水道は、水源から給水栓に至る一連のシステムの中で、適切な浄水処理による水質管理によって安全性が確保される必要があります。

本市では、これまで安全で良質な水道水の供給を継続しており、今後も水源の保全や適切な水質管理を継続的に実施することで安全な水道水を供給します。また、給水装置の水質確保の取り組みを強化することで、お客さまから信頼される水道事業を目指します。

- 施策方針 1** 水源の保全と水質管理の充実
- 施策方針 2** 給水装置の水質確保

2. 強靱 ～災害に強く安定供給を継続する水道～

水道は、市民生活に欠かせないライフラインであり、災害などが発生した場合でも被害を最小限にとどめるよう水道施設の耐震化や迅速な復旧ができる体制が求められます。また、老朽化の進行は、平常時における事故の発生原因となることから、計画的な更新が必要不可欠です。

本市では、これまで水道施設の耐震化や老朽化対策を進めており、今後も更なる耐震化に取り組むとともに、老朽化の進む水道施設の更新を計画的に進めます。

また、災害や事故による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、災害対応の充実・強化を推進し、強靱な水道事業を目指します。

施策方針 1 水道施設の耐震化の推進

施策方針 2 水道施設の老朽化対策の推進

施策方針 3 災害対応の充実・強化

3. 持続 ～いつまでも持続可能な水道～

水道は、社会情勢の変化やお客さまニーズの多様化に対応しながら、独立採算の事業として継続したうえで、健全かつ持続可能な事業運営を推進する必要があります。

本市では、今後も水源の安定化を図り、お客さまの理解と信頼性を深めるため、お客さまサービスの向上や広報活動の充実に努めます。

事業の経営にあたっては、将来を見通した健全な事業運営を推進し、経営基盤の強化を図ります。

また、水道事業を継続するための経営資源の一つとして、現在の事業内部に蓄積された技術にも着目し、その継承を図るとともに、環境負荷の軽減に努めます。

施策方針 1 水源の安定化

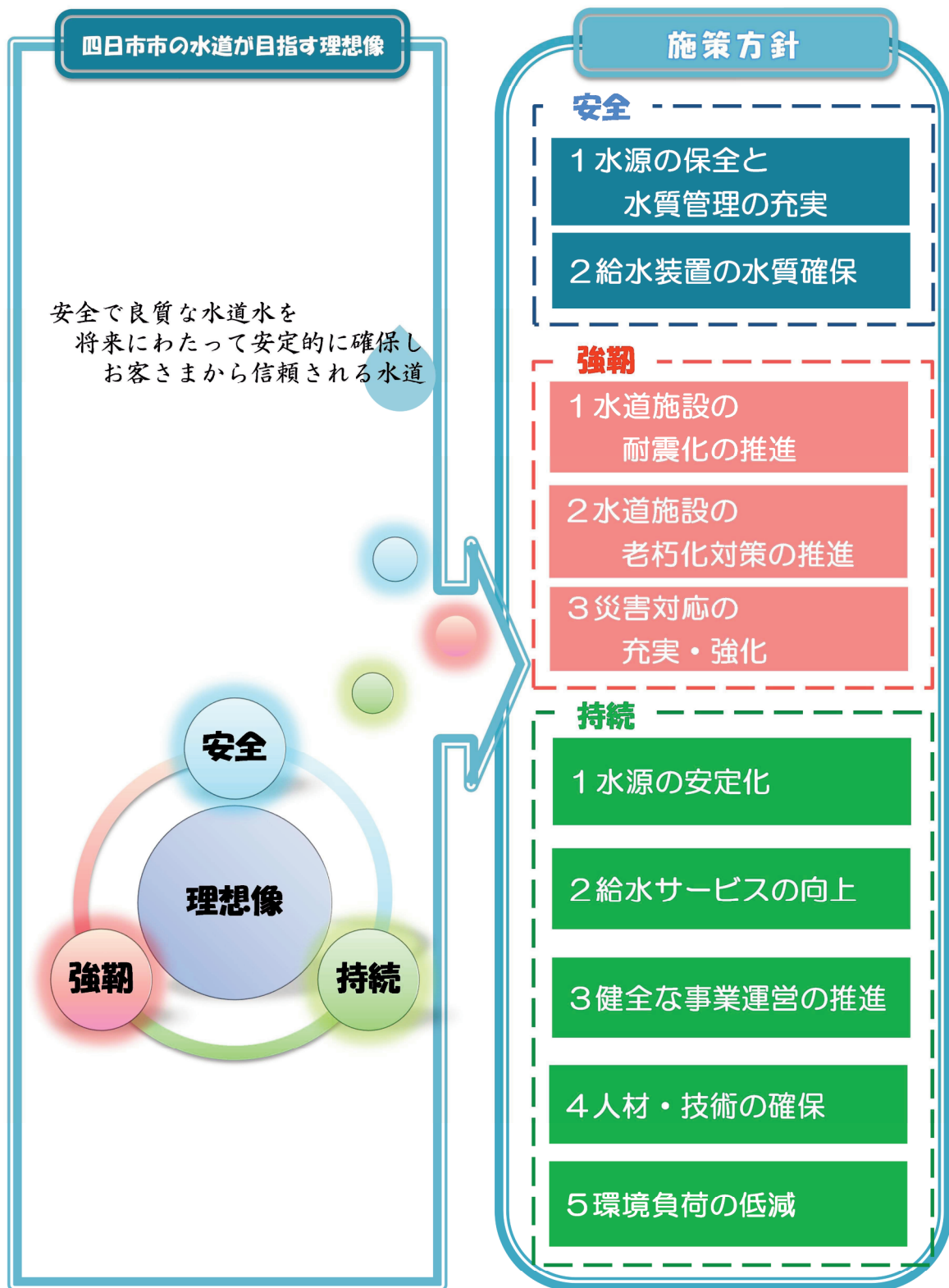
施策方針 2 給水サービスの向上

施策方針 3 健全な事業運営の推進

施策方針 4 人材・技術の確保

施策方針 5 環境負荷の低減

4. 施策体系図



第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章